

教育委員会協議会日程

令和元年（2019年）9月24日

1 開 会

2 前回会議録の承認

3 会議録署名委員の決定

4 報告事項

（1）史跡小田原城跡御用米曲輪北東土塁のクスノキについて（資料1 文化財課）

（2）神奈川県指定重要文化財の指定について（資料2 文化財課）

（3）不登校重大事態の発生に伴う調査の結果について【非公開】

（資料3 教育総務課）

5 その他

6 閉 会

史跡小田原城跡御用米曲輪北東土塁のクスノキについて

1 概要

平成29年度の本丸・二の丸整備事業の一環として、平成30年2月に緑の専門家の指導のもと、史跡小田原城跡御用米曲輪北東土塁上のクスノキ29本のうち13本を伐採し、その根を処理するために切株に薬剤を注入した。

残った16本のクスノキについて、剪定等は実施しなかったが、同年4月上旬、そのうちの一部（9本）に、葉が茶色く変色し、落葉するなどの異変があることを確認した。

専門家の見解によると、施工時には想定できなかったが、切株の根が隣接するクスノキの根と地中で癒着していて、切株に注入した薬剤の影響を受けて枯れたのではないかとのことであった。そこで、同年4月下旬に、クスノキの樹勢を回復するための処置を至急行った。

このことは、平成30年4月の教育委員会定例会において、「史跡小田原城跡御用米曲輪北東土塁上のクスノキの異変について」として報告を行った。

2 その後の経緯

日 時	内 容
平成30年4月19日（木） ～4月23日（月）	専門家による指導により、造園業者が、枯れ枝の剪定、樹幹への緑化テープ巻き、幹や根に栄養剤や液体肥料の散布などの処置を行った。
5月 2日（水） 7月24日（火） 平成31年1月18日（金）	専門家による現地確認・経過観察。
4月 8日（月） 令和元年 7月 5日（金）	専門家による現地確認・現状判断・植栽管理指導。

3 現 状（専門家の判断）

樹勢の回復については、1年たった状況を確認しないと判断ができないとの専門家の見解に基づき、以降、定期的に経過観察を続けてきたが、残った16本のクスノキのうち、異変のあった9本のクスノキの状況は、1年以上経っても状況が大きく変わらず、新たに2本に枯れの兆候がみられることとなった。

そこで、平成31年4月8日及び令和元年7月5日、専門家によりクスノキの状況確認を行ってもらったところ、枯れの見られるクスノキ11本について6本を伐採、5本を剪定との指導があった。

【御用米曲輪北東土塁のクスノキの状況（写真のとおり）】

4 今後の対応

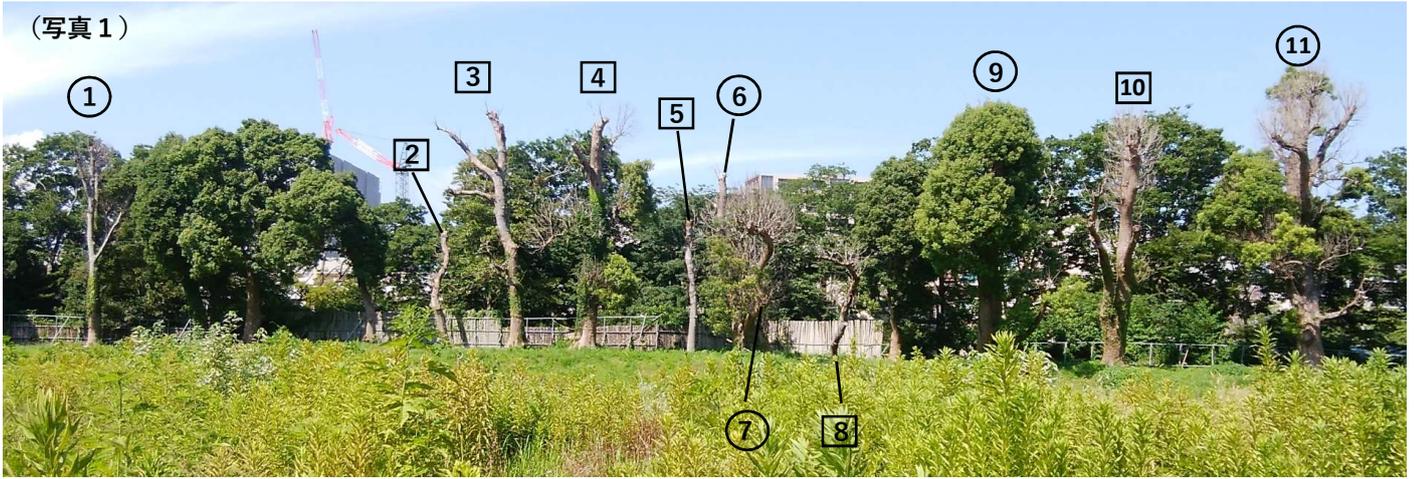
令和元年度の御用米曲輪の修景整備は、北東土塁のクスノキの整理、土盛り、生垣の設置工事を予定している。

令和2年度に予定している北東土塁整備完成後には、土塁上の蔵跡の平面表示などにより、蔵の大きさや、その歴史的な価値を来訪者に体験的に学んでいただきたいと考えており、その来訪者の安全確保のため、今年度の御用米曲輪修景整備工事の中で、北東土塁上の危険なクスノキは、樹木医の指導のとおり伐採・剪定する。

これにより北東土塁には、10本のクスノキが残る見込みである。

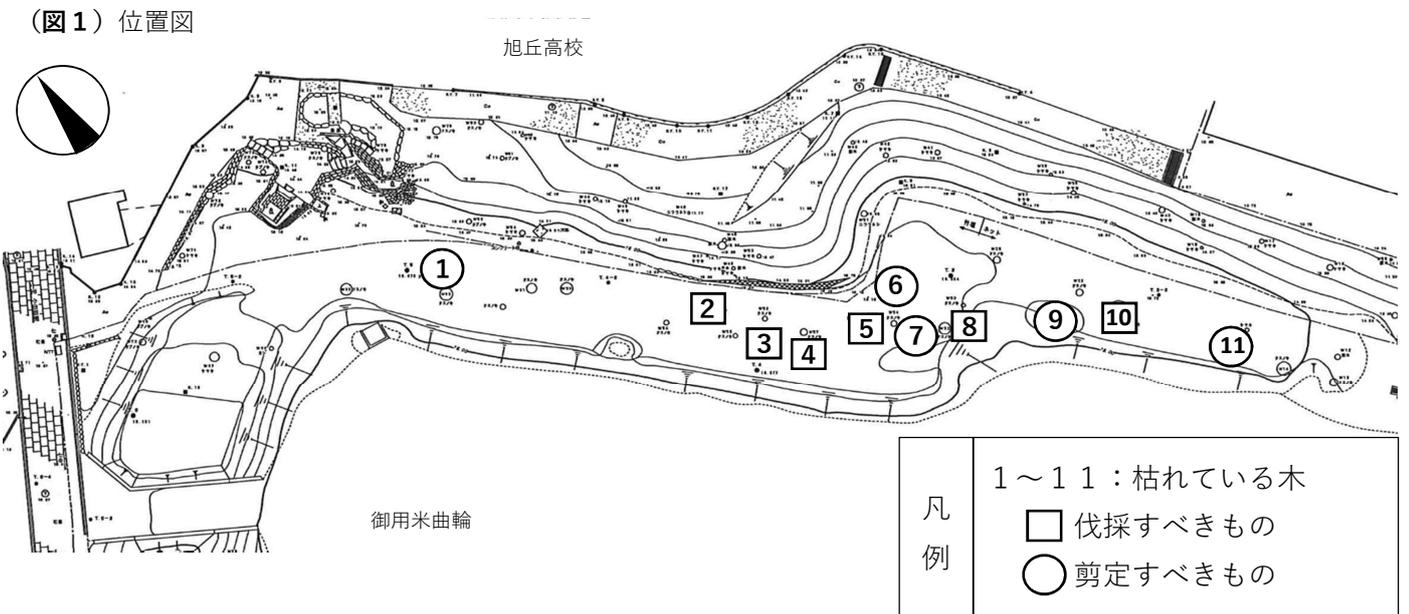
●御用米曲輪北東土塁のクスノキの状況

(写真1)



令和元年8月9日撮影

(図1) 位置図



(写真2)

二股の幹の一方が枯れているもの



(写真3)

全部枯れているもの



(写真4)

木の上部や枝が枯れているもの



神奈川県指定重要文化財の指定について

令和元年9月3日に、小田原市中里遺跡から出土した弥生時代の土器など、計141点の考古資料が神奈川県指定重要文化財に指定されることが決定いたしました。指定年月日は、令和元年9月17日付けとなります。

この結果、本市の指定文化財件数は、国8件・県25件・市115件の合計148件になります。

- 1 名称 小田原市中里遺跡の弥生時代中期出土品
- 2 所在地 小田原市城内1番22号
- 3 所有者 小田原市
- 4 種別 考古資料
- 5 数量 141点
(土器66点、石器61点、木製品8点、土製品4点、石製品1点、骨角製品1点)
- 6 時代 弥生時代中期中葉(紀元前2～3世紀頃)
- 7 指定が適当とされた理由

(1) 中里遺跡は、足柄平野の南東部に位置する、弥生時代中期中葉の集落です。1990年代の発掘調査によって居住域、墓域、生産域(水田か)が発見され、本遺跡が当時の東日本における最大級の規模を誇る集落であることが判明しました。

(2) 出土品については、地元で作られた土器(中里式土器)に伴って、近畿地方をはじめ、東海地方、中部高地、北陸地方、関東地方北部、東北地方南部といった複数の遠隔地の土器が認められることが大きな特徴であることから、集落を形成する中で各地域との交流・往来があったことがわかります。

石器では、「大陸系磨製石斧」と呼ばれる伐採用・加工用の斧類のほか、製作途中の石斧の未製品や製作道具(敲石・台石・砥石等)などが出土しており、本遺跡において農耕具をはじめとする木製品の製作や、伐採用の石斧を製作していたことが段階的にわかる資料などがあります。また、「サヌカイト」と呼ばれる近畿地方の良質な石材で製作された石器が持ち込まれていることは、先の土器の様相とともに中里遺跡と他地域との密接な関係をうかがうことができます。

その他、鋤やその未製品、機織具などの木製品は、弥生時代の関東では最古級と言える資料であり、農耕具の製作や機織などの技術は稲作とともに伝わった新来の文化と在来の文化が、本遺跡において混在していた様相も垣間見られます。

なお、これらの出土品の一部は、文化庁主催の「発掘された日本列島2017」展にも出品され、注目を集めました。

(3) 中里遺跡の出土品からは、関東地方における本格的な稲作文化の受容が当該期にあったこと、その背景には近畿地方や東海地方からの影響を大きく受けていたことなどが明らかとなりました。

これらの出土品は、本遺跡において、水田耕作を始めとする新来の技術・文化を取り入れる上で、他地域(遠隔地)との交流・往来があったことを示す良好な資料であり、本県をはじめ南関東地方における稲作農耕社会への転換期の様相を解き明かす上で、欠くことのできない重要な資料であると評価されます。

指定された中里遺跡の出土品（土器の一部は未指定）



40号方形周溝墓から出土した壺（高さ71.6cm）

